

社会福祉法人 浦添市社会福祉協議会

平成25年度 社協会員・会費のご協力

社会福祉協議会(社協)の活動

地域のみなさんが住み慣れたまちで安心して暮らせるよう、児童・高齢・障がいなどの分野において行政や自治会、ボランティア、その他福祉関係施設などと調整や連携を行い、「住みよいまちづくり」の実現に向けた活動を行っています。

●社協会員・会費とは・・・

市民一人ひとりのニーズに応える福祉活動及びその参加を実現するため、市民一人ひとりが社協の構成員となり、地域福祉活動の基盤となっています。

そして、毎年の社協会費が福祉事業の大きな財源として活かされています。

社協会員・会費 (年会費)

◆戸別会員	500円
◆特別会員 [※]	10,000円
◆団体会員	5,000円
◆賛助会員	1,000円



※特別会員へご加入いただくと、浦添市社会福祉センターの会場基本料が10%割引になるなどの特典があります。

●社協会費の活用内容

赤い羽根共同募金配分金事業の充実のため、福祉体験（アイマスク・車イス体験など）や学校・地域を対象にした福祉教育、障がい児・者福祉のための点字・音訳サービスなど様々な福祉活動に活用されています。

また、「うらそえ社協だより」も社協会費の一部が充てられています。

住みよいまちづくりのため、ご理解とご協力をお願いします

社会福祉法人 浦添市社会福祉協議会

〒901-2103 浦添市仲間1丁目10番7号

TEL 098-877-8226 FAX 098-875-1613

